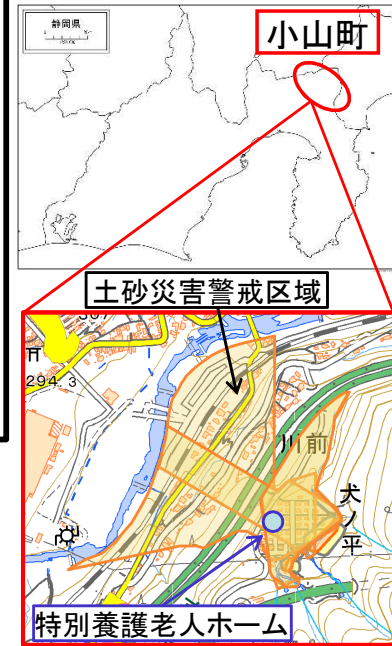
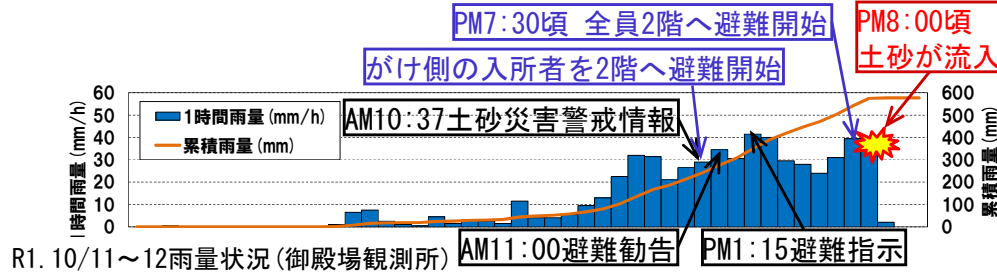


事前の準備により難を逃れた事例 (静岡県小山町)

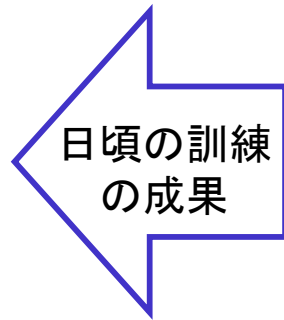


- 午前10時半頃の土砂災害警戒情報の発表後、**特別養護老人ホーム入所者を避難確保計画*に従い、がけ側から2階へ移動**。さらに降雨が続き、近隣住民の声かけにより、**入所者全員を2階へ移動させた**。
- その後、近くの山から発生した**土石流**が、**施設の1階部分に流入**したが、利用者及び職員**全員難を逃れた**。
- 同施設は、**土砂災害警戒区域内**に存しており、作成していた計画に基づき**日頃から避難訓練***を実施していた。

- 【災害の経緯】 令和元年10月12日
- AM10:37 土砂災害警戒情報発表
がけ側の入所者を2階へ移動
 - AM11:00 避難勧告発令
 - PM 1:15 避難指示発令
 - PM 7:30頃 近隣住民からの声かけ
入所者及び職員全員2階へ避難
 - PM 8:00頃 施設1階に大量に土砂が流入



施設1階に土砂が大量に流入したが、全員無事



写真提供: 静岡県



令和元年6月同施設での避難訓練実施状況

写真提供: 静岡県

施設長の声
「日頃から避難訓練をしていたこともあり、けが人を出さずにすんでよかった」(NHK報道より)

*土砂災害防止法により、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務づけられている